

## **第3章**

# **申出書等の作成、様式例**

## ◆ 控除対象特定非営利活動法人としての指定を受けるためには

- 控除対象特定非営利活動法人としての指定を受けるためには、「控除対象特定非営利活動法人としての指定を受けるための申出書」に必要事項を記載し、申出に必要な書類を添付して、知事に提出しなければなりません。
  
- 所轄庁が熊本県である特定非営利活動法人は、添付を省略することができる書類があります。詳しくは、次ページの「申出書類一覧表（新規申出）」をご覧ください。
  
- 提出先は、次のとおりです。

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県環境生活部県民生活局 男女参画・協働推進課（協働推進班）  
電 話 096-333-2286  
FAX 096-387-3940
  
- 申出書の受理後、指定基準等を満たすか否かの審査をします。審査に2～3ヵ月程度要することがあります。
  
- 必要に応じて、電話により聞き取り調査や事務所訪問による実態確認調査を行います。

## 申 出 書 類 一 覧 表 ( 新 規 申 出 )

【申出書類（○：提出必須、△：熊本市が所轄庁である法人の場合は提出必須）】

書 類 の 名 称	区 分	備 考
控除対象特定非営利活動法人としての指定を受けるための申出書	○	・規定の様式により作成・提出してください。
実績判定期間の日を含む各事業年度の寄附者名簿	○	・様式は任意。（事業年度ごとに作成してください。） ・寄附者の氏名及び住所、寄附金の額、受領年月日を記載してください。
条例第4条各号に掲げる基準に適合する旨及び条例第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類	○	・様式例をご活用ください。
寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	○	・様式例をご活用ください。 ・事業名、具体的な事業内容、実施予定の年月及び場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、寄附金充当予定額を記載してください。
実績判定期間内の日を含む各事業年度の事業報告書、計算書類及び財産目録	△	・「計算書類」は、活動計算書及び貸借対照表とします。
実績判定期間において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての実績判定期間内の日を含む各事業年度における報酬の有無を記載した名簿	△	・様式は任意。
実績判定期間内の日を含む各事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）を記載した書面	△	・様式は任意。
役員名簿	△	・様式は任意。 ・申出日現在の役員に係る氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載してください。
定款等	△	・定款並びにその認証及び登記に関する書類の写し

## 申 出 書 類 一 覧 表 ( 更 新 申 出 )

【申出書類（○：提出必須、△：熊本市が所轄庁である法人の場合は提出必須）】

書 類 の 名 称	区 分	備 考
控除対象特定非営利活動法人の指定の更新の申出書	○	・規定の様式により作成・提出してください。
実績判定期間の日を含む各事業年度の寄附者名簿	○	・様式は任意。（事業年度ごとに作成してください。） ・寄附者の氏名及び住所、寄附金の額、受領年月日を記載してください。
条例第4条各号に掲げる基準に適合する旨及び条例第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類	○	・様式例をご活用ください。
寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	○	・様式例をご活用ください。 ・事業名、具体的な事業内容、実施予定の年月及び場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、寄附金充当予定額を記載してください。
実績判定期間内の日を含む各事業年度の事業報告書、計算書類及び財産目録	△	・「計算書類」は、活動計算書及び貸借対照表とします。
実績判定期間において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての実績判定期間内の日を含む各事業年度における報酬の有無を記載した名簿	△	・様式は任意。
実績判定期間内の日を含む各事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）を記載した書面	△	・様式は任意。
役員名簿	△	・様式は任意。 ・申出日現在の役員に係る氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載してください。
定款等	△	・定款並びにその認証及び登記に関する書類の写し

別記第1号様式（第2条関係）

控除対象特定非営利活動法人としての指定を受けるための申出書

年 月 日       熊本県知事 様	主たる事務所の 所 在 地	〒  電 話 (    )    – F A X (    )    –
	フリガナ	
	名                      称	
	フリガナ	
	代表者の氏名	印
	設 立 年 月 日	年      月      日
	事 業 年 度	(初日)              月      日 (末日)              月      日
<p>熊本県控除対象特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例第2条第1項に規定する控除対象特定非営利活動法人として同条第2項に規定する指定を受けたいので、地方税法第37条の2第12項の規定により申し出ます。</p>		
<p>現に行っている事業の概要 〔特定非営利活動に係る事業〕</p>           <p>〔その他の事業〕</p>		
<p>主たる事務所以外の事務所の所在地 〒</p>  <p>電 話 (    )    – F A X (    )    –</p>		
備 考		

# 記 載 例

②～⑥登記事項証明書に記載されているとおりに記載する。

控除対象特定非営利活動法人としての指定を受けるための申出書

年月日 ①申出日を記載  熊本県知事 様	主たる事務所の所在地	〒  電話 ( ) - FAX ( ) -
	フリガナ	
	名 称	
	フリガナ	
	代表者の氏名	印
	設立年月日	年 月 日
	事業年度	(初日) 月 日 (末日) 月 日

熊本県控除対象特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例第2条第1項に規定する控除対象特定非営利活動法人として同条第2項に規定する指定を受けたいので、地方税法第37条の2第12項の規定により申し出ます。

現に行っている事業の概要

[特定非営利活動に係る事業]

⑦、⑧定款に記載されている特定非営利活動及びその他の事業の活動の全てを記載する。

[その他の事業]

その他の事業を行っていない場合は「なし」と記載する。

主たる事務所以外の事務所の所在地

〒

⑨主たる事務所以外に事務所がある場合は、当該事務所の所在地等を記載する。(ない場合は「なし」と記載する。)

FAX ( ) -

備 考

■記載要領（別記第1号様式）

項 目	記 載 要 領	備 考
①申出日	申出を行おうとする日を記載してください。	
②主たる事務所の所在地	登記事項証明書に記載されている主たる事務所の所在地を記載してください。	登記事項証明書の標記と一致しているか確認してください。
③名称	定款に記載されている法人の名称を記載してください。	
④代表者の氏名	法人の代表者の方の氏名を記載してください。	
⑤設立年月日	登記事項証明書に記載されている法人成立年月日を記載してください。	法人の認証年月日ではありませんのでご注意ください。
⑥事業年度	定款に記載されている事業年度の初日及び末日を記載してください。	
⑦特定非営利活動に係る事業	定款に記載されている特定非営利活動の全てを記載してください。	
⑧その他の事業	定款に記載されているその他の事業の全てを記載してください。	その他の事業を行っていない場合は「なし」と記載する。
⑨主たる事務所以外の事務所の所在地	主たる事務所以外に事務所がある場合は、当該事務所の所在地を記載する。	主たる事務所以外に事務所がない場合は「なし」と記載する。

（注意事項）

次のいずれかに該当する場合は、控除対象特定非営利活動法人としての指定を受けるための申出書を提出することができません。

- 1 申出書を提出する日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していない場合
- 2 過去に指定の取消しを受けている場合であって、その取消しの効力を生じた日から5年を経過していない場合

様 式 例

寄 附 者 名 簿

法 人 名		事業年度	年 月 日 ~ 年 月 日	
寄附者氏名又は名称	住所又は事務所の所在地	寄附金の額	受領年月日	
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		

(注意事項)

- ・この寄附者名簿は、毎事業年度初めの3月以内に作成し、その作成の日から起算して5年間事務所に備え置く必要があります。



## <寄附者名簿作成要領>

- 1 実績判定期間内の日を含む事業年度ごとに作成してください。
- 2 寄附金等を受け入れた年月日の古い順に記載してください。

<寄附者名簿に記載することができる寄附金等>

- ・寄附金
  - ・賛助会費 ※定款や規約等から実質的に判断して、明らかに贈与と認められる会費（対価性が認められない会費）に限ります
  - ・民間団体からの補助金や助成金のうち、対価性がなく寄附金該当性が認められるもの
- 3 匿名寄附金（寄附者の氏名又は住所が分からない寄附金）の場合は、「寄附者氏名又は名称」欄又は「住所又は事務所の所在地」欄に「不明」と記載してください。
  - 4 少額寄附金（1者からの寄附金が1,000円未満の場合）も漏れなく記載してください。

## <判定基準寄附者について>

### ■判定基準寄附者の対象となるもの

- (1) 県内に住所を有する個人（氏名及び住所が明らかな者に限り。）
- (2) 県内に主たる事務所を有する法人（名称及び主たる事務所の所在地が明らかな法人に限り。）

### ■判定基準寄附者としてのカウントの方法

- ・事業年度ごとに、県内の同一の者（個人又は法人）からの寄附金の額の総額が規則で定める額（3,000円）以上である場合は、「1人」としてカウントします。

例) Aさんが平成24年度と平成25年度にそれぞれ次のように寄附をした場合			
(平成24年度)			
H24.5.10	1,000円		
H24.12.5	1,000円	計2,000円	→ カウントの対象外
(平成25年度)			
H25.5.10	1,000円		
H25.7.10	1,000円		
H25.12.5	1,000円		
H26.2.5	1,000円	計4,000円	→ カウントの対象

- ・寄附者数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする者を含めて1人としてカウントします。なお、寄附金額については合計金額で判断します。

例) AさんとAさんの妻がそれぞれ3,000円ずつ寄附した場合	
3,000円+3,000円	= 6,000円 → カウントの対象
※ただし、人数は「1人」として計算します。	

- ・当該法人の役員又は当該役員と生計を一にする者は、判定基準寄附者のカウントから除外します。（※ただし、寄附をした時点では役員でなかった者については、カウントの対象となります。）
- ・各事業年度において、個人である判定基準寄附者と生計を一にする他の判定基準寄附者がいる場合は、当該判定基準寄附者と当該他の判定基準寄附者を「1人」とみなします。

**様式例**

**指定基準等チェック表（寄附金要件に係る説明資料）**

法人名	実績判定期間	年 月 日～年 月 日
-----	--------	-------------

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数の合計数が年平均50人以上であること	チェック欄
--	-------

**【留意事項】**

- 寄附者の氏名（法人・団体にあつては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。
- 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする者を含めて1人としてください。
- 法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それらの者を寄附者の数に含めないでください。

実績判定期間内の各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
	自		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
至		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 3,000 円以上の寄附者の数が 50 人以上である		はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

**【チェック欄】**

- 寄附者の氏名（法人・団体にあつては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする者を含めて1人としていますか。
- 法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの者を寄附者数から除いていますか。

○ 実績判定期間内において、寄附金額が年 3,000 円以上の寄附者の数が年 50 人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均 50 人以上かどうかを判定してください。

年 3,000 円以上の寄附者の数	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計	
		人	人	人	人	人	A
実績判定期間の月数 (注) 1月未満の端数がある場合は、1月に切り上げます。						B	月

$$\frac{\text{実績判定期間の年 3,000 円以上の寄附者数}}{\text{実績判定期間の月数}} = \frac{A \text{ 人} \times 12}{B \text{ 月}} = \boxed{\quad} \text{ 人} \geq 50 \text{ 人}$$

**(注意事項)**

- ・ 実績判定期間とは、申出書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（指定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申出書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。したがって、例えば、3月決算法人が24年6月に申出書を提出する場合、実績判定期間は19年4月1日から24年3月31日（認定を受けたことのない法人の場合は22年4月1日から24年3月31日）となります。
- ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。
- ・ なお、指定審査の過程において、年 3,000 円以上の寄附者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。

**「指定基準等チェック表」(寄附金要件に係る説明資料) 記載要領**

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「実績判定期間内の各事業年度」欄	<p>実績判定期間内の各事業年度を、「㉔」から「㉚」の各欄に記載します。</p> <p>また、各事業年度において、寄附金額の合計額が年3,000円以上の寄附者の数が50人以上である場合は下欄の「はい」、50人未満である場合は「いいえ」に○をします。</p> <p>なお、寄附金額の合計額が年3,000円以上の寄附者の数が50人以上であるかどうかの判定に当たっては、チェック欄の事項にご注意ください(確認後は、□に✔を記入してください)。</p> <p>実績判定期間内のすべての事業年度において、「はい」に○がされている場合は、その下の「年3,000円以上の寄附者の数」の計算の表及びその下の計算式の記入は必要ありません。</p>	<p>寄附者の数の算出に当たっては、次の点に注意してください。</p> <p>ア 寄附者の氏名(法人・団体にあつては、その名称)及びその住所が明らかな寄附者のみを数えます。</p> <p>イ 寄附者本人と生計を一にする者を含めて1人とします。</p> <p>ウ 法人の役員及びその役員と生計を一にする者は寄附者の数に含めません。</p>
「年3,000円以上の寄附者の数」欄	<p>実績判定期間内の各事業年度における、寄附金額の合計額が3,000円以上の寄附者の数を、「㉔」から「㉚」の各欄に記載し、合計を「A」欄に記載します。</p>	
「実績判定期間の月数」欄	<p>実績判定期間の月数の総数を「B」欄に記載します。</p>	<p>月数は暦に従って計算し、一月未満の端数がある場合は一月に切り上げます。</p>

**様式例**

**指定基準等チェック表（ボランティア要件に係る説明資料）**

法人名	実績判定期間	年 月 日～年 月 日
-----	--------	-------------

実績判定期間内の日を含む各事業年度において、特定非営利活動に報酬その他の対価を受け  
ないで参加した個人で、県内に住所を有するものの数の合計数が年平均50人以上であること

チェック欄

**【留意事項】**

- 1 ボランティアとして参加した者のうち、県内に住所を有する個人（氏名及び住所が明らかな者に限ります。）のみを数えてください。
- 2 報酬その他の対価を受けて参加したボランティアの方は、本要件におけるボランティア参加者の数に含めないでください。
- 3 法人の社員その他の構成員又は判定基準寄附者である方は、ボランティア参加者の数に含めないでください。

実績判定 期間内の 各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
	自		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
至		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
ボランティアとして参加した県内居住者の数が50人以上である		はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

**【チェック欄】**

- ボランティアとして参加した者のうち、県内に住所を有する個人（氏名及び住所が明らかな者）のみを数えていますか。
  - 報酬その他の対価を受けて参加した者をボランティア参加者数から除いていますか。
  - 法人の社員その他の構成員又は判定基準寄附者をボランティア参加者数から除いていますか。
- 実績判定期間内において、ボランティアとして参加した者のうち、県内に住所を有する者の数が年50人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均50人以上かどうかを判定してください。

ボランティアとして参加した県内居住者の数	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計	
		人	人	人	人	人	A
実績判定期間の月数 (注) 一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。						B	月

$$\frac{\text{ボランティアとして参加した県内居住者数}}{\text{実績判定期間の月数}} = \frac{A \text{ 人}}{B \text{ 月}} \times 12 \geq 50 \text{ 人}$$

**(注意事項)**

- ・ 実績判定期間とは、申出書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（指定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申出書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。したがって、例えば、3月決算法人が24年6月に申出書を提出する場合、実績判定期間は19年4月1日から24年3月31日（認定を受けたことのない法人の場合は22年4月1日から24年3月31日）となります。
- ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。
- ・ なお、指定審査の過程において、ボランティアとして参加した県内居住者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いします。

**「指定基準等チェック表」(ボランティア要件に係る説明資料) 記載要領**

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「実績判定期間内の各事業年度」欄	<p>実績判定期間内の各事業年度を、「㉔」から「㉖」の各欄に記載します。</p> <p>また、各事業年度において、ボランティアとして参加した者のうち県内に住所を有する者の数が 50 人以上である場合は下欄の「はい」、50 人未満である場合は「いいえ」に○をします。</p> <p>なお、ボランティアとして参加した者のうち県内に住所を有する者の数が 50 人以上であるかどうかの判定に当たっては、チェック欄の事項にご注意ください（確認後は、□に✓を記入してください）。</p> <p>実績判定期間内のすべての事業年度において、「はい」に○がされている場合は、その下の「ボランティアとして参加した県内居住者数」の計算の表及びその下の計算式の記載は必要ありません。</p>	<p>ボランティア参加者の数の算出に当たっては、次の点に注意してください。</p> <p>ア ボランティアとして参加した者のうち、県内に住所を有する者（氏名及びその住所が明らかな者に限ります。）のみを数えます。</p> <p>イ 報酬その他の対価を受けて参加したボランティアの方は、本要件におけるボランティア参加者の数に含めません。</p> <p>ウ 法人の社員その他の構成員又は判定基準寄附者は、ボランティア参加者の数に含めません。</p>
「ボランティアとして参加した県内居住者の数」欄	<p>実績判定期間内の各事業年度における、ボランティアとして参加した県内居住者の数を、「㉔」から「㉖」の各欄に記載し、合計を「A」欄に記載します。</p>	
「実績判定期間の月数」欄	<p>実績判定期間の月数の総数を「B」欄に記載します。</p>	<p>月数は暦に従って計算し、一月未満の端数がある場合は一月に切り上げます。</p>



## ボランティア参加者名簿を作成するにあたっての留意事項

- 実績判定期間内の日を含む各事業年度において、特定非営利活動法人が行っている特定非営利活動に「報酬その他の対価を受けないで参加した個人」で、「県内に住所を有するもの（氏名及び住所が明らかな者に限ります。）」を記載してください。
  
- 事業年度ごとに作成してください。
  
- 当該特定非営利活動法人の社員その他の構成員（職員）又は判定基準寄附者であるものは除きます。

様式例

指定基準等チェック表（協働実績要件に係る説明資料）

法人名	実績判定期間	年 月 日～年 月 日
-----	--------	-------------

実績判定期間内の日を含む各事業年度において、国、地方公共団体、民間企業、試験研究機関その他の団体と協働して行った特定非営利活動の回数が年平均1回以上あること

チェック欄

【留意事項】

- 国や地方公共団体、民間企業、試験研究機関その他の団体と協働して行った特定非営利活動の回数を数えてください。
- 「協働」とは、次のいずれかに該当するものをいいます。
  - (1) 計画段階への参画      (2) 事業協定      (3) 実行委員会・協議会      (4) 共催      (5) 協働型委託
  - (6) 補助      (7) 後援      (8) 物的支援（公の財産の使用等）

実績判定期間内の各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
	自		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
至		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
国等と協働して行った特定非営利活動の回数が1回以上ある		はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

【チェック欄】

- 国等と協働して行った特定非営利活動のみを数えていますか。
- 実績判定期間内において、国等と協働して特定非営利活動を行っていない事業年度がある場合は、下欄により、年平均1回以上あるかどうかを判定してください。

国等と協働して行った特定非営利活動の回数	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計	
	回	回	回	回	回	回	A
実績判定期間の月数 (注) 一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。						B	月

$$\frac{\text{国等と協働して行った特定非営利活動の回数 (A 回)}}{\text{実績判定期間の月数 (B 月)}} \times 12 = \boxed{\text{人}} \geq 1 \text{回}$$

(注意事項)

- ・ 実績判定期間とは、申出書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（指定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申出書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。  
したがって、例えば、3月決算法人が24年6月に申出書を提出する場合、実績判定期間は19年4月1日から24年3月31日（認定を受けたことのない法人の場合は22年4月1日から24年3月31日）となります。
- ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。
- ・ なお、指定審査の過程において、国等と協働して行った特定非営利活動の回数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。



「指定基準等チェック表」（協働実績要件に係る説明資料）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「実績判定期間内の各事業年度」欄	<p>実績判定期間内の各事業年度を、「㉑」から「㉒」の各欄に記載します。</p> <p>また、各事業年度において、国等と協働して行った特定非営利活動の回数が1回以上である場合は下欄の「はい」、1回も行っていない場合は「いいえ」に○をします。</p> <p>なお、国等と協働して行った特定非営利活動の回数が1回以上であるかどうかの判定に当たっては、チェック欄の事項にご注意ください(確認後は、□に✓を記入してください)。</p> <p>実績判定期間内のすべての事業年度において、「はい」に○がされている場合は、その下の「国等と協働して行った特定非営利活動の回数」の計算の表及びその下の計算式の記載は必要ありません。</p>	
「国等と協働して行った特定非営利活動の回数」欄	<p>実績判定期間内の各事業年度における、国等と協働して行った特定非営利活動の回数を、「㉑」から「㉒」の各欄に記載し、合計を「A」欄に記載します。</p>	
「実績判定期間の月数」欄	<p>実績判定期間の月数の総数を「B」欄に記載します。</p>	<p>月数は暦に従って計算し、一月未満の端数がある場合は一月に切り上げます。</p>

「協働」についての説明

「計画段階への参画」	<p>国、地方公共団体、民間企業、試験研究機関その他の団体（以下「国等」といいます。）が事業を企画する際や計画を策定する際に、NPO法人に参画してもらってその意見を事業等に積極的に反映させることをいいます。</p>
「事業協定」	<p>国等とNPO法人が一定期間、継続的な関係のもとで、それぞれの特性を生かしながら協力して取り組む形態をいいます。</p>
「実行委員会・協議会」	<p>国等がNPO法人とともに実施主体となって事業を行うことをいいます。</p>
「共催」	<p>複数の主体が主催者となって事業を行う形態をいいます。</p>
「協働型委託」	<p>国等が実施している事業のうち、委託契約として実施する形態をいいます。</p>
「補助」	<p>NPO法人が取り組む公益的な課題を解決する活動に対し、国等が金銭を交付する形態をいいます。</p>
「後援」	<p>NPO法人が行う公益的な活動に対して国等の後援名義の使用を認めて、社会的な信用を担保したり、広報面で便宜を図ったりするものをいいます。</p>
「物的支援（公の財産の使用等）」	<p>NPO法人が行う公益的な活動を支援する目的から、公共の空き施設を提供したり、必要な物品を貸与したりする形態をいいます。</p>

# 様 式 例

## 地方公共団体等と協働して行った特定非営利活動実績一覧

法 人 名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
協働した団体名	協働団体の事務所の所在地	協働して行った特定非営利活動の内容	実施時期

## 国、地方公共団体等と協働して行った特定非営利活動実績一覧を作成するに当たっての留意事項

■国や地方公共団体、民間企業、試験研究機関その他の団体と協働して行った特定非営利活動について記入してください。

■「協働」とは、次のいずれかに該当するものをいいます。

(1) 計画段階への参画

国、地方公共団体、民間企業、試験研究機関その他の団体（以下「国等」といいます。）が事業を企画する際や計画を策定する際に、NPO法人に参画してもらってその意見を事業等に積極的に反映させることをいいます。

(2) 事業協定

国等とNPO法人が一定期間、継続的な関係のもとで、それぞれの特性を生かしながら協力して取り組む形態をいいます。

(3) 実行委員会・協議会

国等がNPO法人とともに実施主体となって事業を行うことをいいます。

(4) 共催

複数の主体が主催者となって事業を行う形態をいいます。

(5) 協働型委託

国等が実施している事業のうち、委託契約として実施する形態をいいます。

(6) 補助

NPO法人が取り組む公益的な課題を解決する活動に対し、国等が金銭を交付する形態をいいます。

(7) 後援

NPO法人が行う公益的な活動に対して国等の後援名義の使用を認めて、社会的な信用を担保したり、広報面で便宜を図ったりするものをいいます。

(8) 物的支援（公の施設の使用等）

NPO法人が行う公益的な活動を支援する目的から、公共の空き施設を提供したり、必要な物品を貸与したりする形態をいいます。

**様式例**

**指定基準等チェック表（支援申出要件に係る説明資料）**

法人名											
申出書を提出した日前1年以内に当該特定非営利活動を支援する旨の申出をした個人で、県内に住所を有するものの数が50人以上であること											
			チェック欄								
<b>【留意事項】</b> 1 法人が行う特定非営利活動を支援する旨申し出た者のうち、県内に住所を有する個人（氏名及び住所が明らかな者に限りません。）のみを数えてください。 2 支援の申出は、書面により行われているものに限ります。 3 支援を申し出た者が、法人の社員その他の構成員又は判定基準寄附者である場合は、支援申出者の数に含めないでください。											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;"></td> <td style="text-align: center;">期 間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">申出書を提出した日前1年以内の期間</td> <td style="text-align: center;">自 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">至 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支援を申し出た県内居住者の数が50人以上である</td> <td style="text-align: center;">はい いいえ</td> </tr> </table>					期 間	申出書を提出した日前1年以内の期間	自 年 月 日		至 年 月 日	支援を申し出た県内居住者の数が50人以上である	はい いいえ
	期 間										
申出書を提出した日前1年以内の期間	自 年 月 日										
	至 年 月 日										
支援を申し出た県内居住者の数が50人以上である	はい いいえ										
<b>【チェック欄】</b> <input type="checkbox"/> 支援申出者のうち、県内に住所を有する個人（氏名及び住所が明らかな者）のみを数えていますか。 <input type="checkbox"/> 書面による支援の申出を行った者のみを数えていますか。 <input type="checkbox"/> 法人の社員その他の構成員又は判定基準寄附者を支援申出者の数から除いていますか。											

**（注意事項）**

- ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。
- ・ なお、指定審査の過程において、法人の特定非営利活動を支援する旨の申出をした県内居住者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。

**「指定基準等チェック表」（支援申出要件に係る説明資料）記載要領**

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「申出書を提出した日前1年以内の期間」欄	申出書を提出した日前1年以内の期間を記載します。 例) 平成26年8月1日に申出書を提出した場合 自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日 また、当該法人の特定非営利活動を支援する旨申し出た者のうち県内に住所を有する者の数が50人以上である場合は下欄の「はい」、50人未満である場合は「いいえ」に○をします。 なお、当該法人の特定非営利活動を支援する旨申し出た者のうち県内に住所を有する者の数が50人以上であるかどうかの判定に当たっては、チェック欄の事項にご注意ください。 （確認後は、□に✓を記入してください。）	支援申出者の数の算出に当たっては、次の点に注意してください。 ア 当該法人の特定非営利活動を支援する旨申し出た者のうち、県内に住所を有する者（氏名及びその住所が明らかな者に限りません。）のみを数えます。 イ 書面による支援の申出を行った者のみを数えます。 ウ 当該法人の社員その他の構成員又は判定基準寄附者は、支援申出者の数に含めません。



様式例

指定基準等チェック表（情報公開要件に係る説明資料）

法人名		チェック欄
インターネットの利用その他の方法により、社員その他の構成員又は会員若しくはこれに類する者として規則で定める者以外の者に事業活動及び収支状況を公開していること		
公開の方法		
公開している情報、書類等		

「指定基準等チェック表」(情報公開要件に係る説明資料) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「公開の方法」欄	<p>事業活動や収支状況の公開方法について記載してください。</p> <p>例) ホームページ(※アドレスを記載してください。)</p> <p>会報(一般の方への配布も可能)</p>	
「公開している情報、書類等」欄	<p>公開している情報や書類等の名称などを記載してください。</p>	

様式例

指定基準等チェック表（共益的活動等の占める割合を説明する資料）

法人名		チェック欄	
<p>2 実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること</p> <p>ア 社員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」という。）、社員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が社員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。）</p> <p>イ 社員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し又は事務所その他これらに準ずるものを有する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（社員等に対する資産の譲渡等を除く。）</p> <p>（注意事項） 特定の地域とは、一の市区町村の区域の一部で地縁に基づく地域をいいます。</p> <p>ウ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動</p> <p>エ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実績判定期間</div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">すべての事業活動に係る金額等</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">① (指標 )</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">①のうちア～エの活動に係る金額等</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">②</div>	
ア	社員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行われるもの等を除く。）に係る金額等	a	
	社員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が社員等である活動に係る金額等	b	
イ	便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等	c	
ウ	特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等	d	
エ	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等	e	
合 計	(a+b+c+d+e)	f	⇨②へ
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">基準となる割合 (②÷①)</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">③</div>	%



「指定基準等チェック表」(共益的活動等の占める割合を説明する資料) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「すべての事業活動に係る金額等①」欄	活動計算書の事業費の合計金額(その他の事業がある場合は、特定非営利活動に係る事業費計とその他の事業の事業費計の合計金額)を記載します。算出方法を具体的に示す資料を添付してください。	実績判定期間において使用する「指標」は、例えば、その実績判定期間に行った事業活動に係る事業費の額、従事者の作業時間数など合理的なものを使用します。
「①のうち上記ア～エの活動に係る金額等②」欄	「合計①」欄の金額等を転記します。	
「@～㉔」各欄共通事項	「@～㉔」の各欄に記載する金額等は、①で用いた「指標」と同様の「指標」により算出します。	「@～㉔」の各欄に記載する金額等については、重複する部分がある場合には一方から控除して記載します。
「社員等に対する資産の譲渡等の活動(対価を得ないで行われるもの等を除く。)に係る金額等㉕」欄	社員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に係る活動(対価を得ないで行われるもの等を除きます。)に係る金額等を記載します。	この表において「社員等」とは、次の者をいいます。 ① 会員 ② 当該申出に係る法人から継続的に若しくは反復して資産の譲渡等を受ける者又は相互の交流、連絡若しくは意見交換に参加する者として当該法人の帳簿又は書類その他に氏名(法人・団体にあっては、その名称)が記載された者であって、継続的に若しくは反復して資産の譲渡等を受ける者又は相互の交流、連絡若しくは意見交換に参加する者 ③ 役員又は社員総会において議決権を有する社員
「社員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が社員等である活動に係る金額等①」欄	社員等相互の交流、連絡、意見交換など、その対象が社員等である活動(以下の①及び②に該当するものを除きます。)に係る金額等を記載します。 ① 社員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供(以下「資産の譲渡等」といいます。)に係る活動 ② 特定非営利活動促進法別表第 19 号に掲げる活動又は同表第 20 号の規定により同表 19 号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動を主たる目的とする法人が行う、その社員等の活動(公益社団法人若しくは公益財団法人又は認定特定非営利活動法人である会員等が参加しているものに限ります。)に対する助成	なお、①及び②においては、当該法人の運営又は業務の執行に関係しない者で、当該法人が行う不特定多数の者を対象とする資産の譲渡等の相手方であって、当該資産の譲渡等以外の当該法人の活動に関係しない者は除きます。 また、「対価を得ないで行われるもの等」には、次の対価を得て行うものを含みます。 ① 資産の譲渡等に係る通常の対価の 10%相当額以下のもの及び交通費、消耗品費等の実費相当額 ② 役務の提供の対価で最低賃金法による最低賃金相当金額以下のもの及び付随費用の実費相当額
「便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等㉖」欄	社員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し、又は事務所その他これに準ずるものを有する者その他その便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動(以下の①及び②に該当するものを除きます。)に係る金額等を記載します。 ① 社員等に対する資産の譲渡等の活動に係るもの ② 特定非営利活動促進法別表第 19 号に掲げる活動又は同表第 20 号の規定により同表 19 号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動を主たる目的とする法人が行う、その会員等の活動(公益社団法人若しくは公益財団法人又は認定特定非営利活動法人である会員等が参加しているものに限ります。)に対する助成	この表において「特定の地域」とは、一の市区町村の一部で地縁に基づく地域をいいます。
「特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等㉗」欄	特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動に係る金額等を記載します。	
「特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等㉘」欄	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等を記載します。	

様式例

指定基準等チェック表（運営組織及び経理に係る説明資料）

（初葉）

法人名		チェック欄
<p>運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること</p> <p>ア 役員の数に次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること</p> <p>(1) 当該役員並びに当該役員の配偶者及び3親等以内の親族並びに当該役員と特殊の関係にある者</p> <p>(2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等</p> <p>イ 社員の表決権が平等であること</p> <p>ウ 会計について公認会計士若しくは監査法人の監査を受けていること又は帳簿及び書類を備え付けてこれらにその取引を記録し、かつ、当該帳簿及び書類を保存していること</p> <p>※ 取引の記録並びに帳簿及び書類の保存は、法人税法施行規則（昭和40年大蔵省令第12号）第53条から第59条までの規定に準じて行われている必要があります。</p> <p>エ 支出した金銭の用途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと</p>		

ア

区 分	項 目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
㉑	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
㉒	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
㉓	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
㉔	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
㉕	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
申 請 時		人	人	%	人	%

⑨ 各欄の人数等は、「役員状況」（指定基準等チェック表（運営組織及び経理に関する説明資料））から転記してください。

イ

社員の表決権が平等である	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申 請 時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

指定基準等チェック表（運営組織及び経理に係る説明資料）（次葉）

ウ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
会計について公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を行っている	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

㉔ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は「帳簿組織の状況」（指定基準等チェック表（運営組織及び経理に係る説明資料）付表2）を添付してください。

エ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
使途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

「指定基準等チェック表」（運営組織及び経理に係る説明資料）記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
アの各欄	区分欄の「㉑」から「㉓」欄には、実績判定期間の各事業年度を記載します。 「役員 の 状 況」（指定基準等チェック表（運営組織及び経理に係る説明資料）付表1）を記載して、「①」、「②」及び「④」の各欄に該当する人数を転記します。	
イの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第○条に正社員の表決権（又は議決権）は平等に一票を与えると規定」のように記載します。	
ウの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉓」については、上記イに記載する各期間（「㉑」から「㉓」）を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を行っている」の「はい」に「○」した場合には、「帳簿組織の状況」（指定基準等チェック表（運営組織及び経理に係る説明資料）付表2）を記載し添付してください。
エの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉓」については、上記アに記載する各期間（「㉑」から「㉓」）を示したものです。	

様式例

役員 の 状 況 指定基準等チェック表（運営組織及び経理に係る説明資料）付表 1

法人名		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申 請 時
		年月日 ～ 年月日	年月日 ～ 年月日	年月日 ～ 年月日	年月日 ～ 年月日	年月日 ～ 年月日	
役 員 数		人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		人	人	人	人	人	人

役員 の 内 訳

氏 名	住 所	職名	続柄等	就 任 等 の 状 況						就任・退任 年月日
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時	



法人名		チェック欄
事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること ア 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと イ 社員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えていないこと、社員等又は社員等が支配する法人と当該特定非営利活動法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えていないこと、社員等に対し役員の選任その他当該特定非営利活動法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えていないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記アの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行っていないこと ウ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること エ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること		

ア

項 目			㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
	自	至	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
	宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

イ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
社員その他の構成員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当該法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の社員その他の構成員に対する報酬等の支給の状況等に照らして、当該法人の社員その他の構成員に対する報酬等の支給として過大と認められる報酬等の支給その他社員等に対し報酬等の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
社員等又は社員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他社員等又は社員等が支配する法人と当該特定非営利活動法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
社員等に対し役員の選任その他当該法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びアの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

指定基準等チェック表（事業活動要件に係る説明資料）（次葉）

ウ

項 目		実績判定期間
事業費の総額	①	円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	円
特定非営利活動の割合（②÷①）	③	%

㊦ 「ウ」について、事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。

使用した指標	単位

- 算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

エ

項 目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	円
受入寄附金の充当割合（②÷①）	③	%

「指定基準等チェック表」(事業活動要件に係る説明資料) 記載要領

項目	記載要領	注意事項
ア及びイの各欄共通	<p>該当する一方を「○」で囲みます。</p> <p>「社員等」とは、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは3親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者をいいます。</p> <p>「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者である関係</p> <p>② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該、社員その他の構成員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは3親等以内の親族から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているものである関係</p> <p>③ 上記①又は②に掲げる関係のある者の配偶者及び3親等以内の親族で、当該関係のある者と生計を一にしているものである関係</p>	<p>指定基準等チェック表(事業活動要件に係る説明資料)付表1及び2を記載し添付してください。</p> <p>なお、当該「@」から「◎」については、指定基準等チェック表(運営組織及び経理に係る説明資料)のアに記載する各期間(「@」から「◎」)を示したものです。</p>
ウ	共通事項	「事業費」以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を㊦欄に記載し、具体的な算出方法を示す資料を添付してください。
	「事業費の総額①」欄	<p>実績判定期間における活動計算書の事業費の合計金額(その他の事業がある場合は、特定非営利活動に係る事業費計とその他の事業の事業費計の合計金額)を記載します。</p> <p>損益計算書を作成している場合には、損益計算書により事業に係る支出金額を算出して記載しても差し支えありません。その場合には、損益計算書及び金額の算定方法を示す資料を添付してください。</p>
	「特定非営利活動に係る事業費の額②」欄	<p>活動計算書における特定非営利活動に係る事業費の合計額を記載します。</p> <p>特定非営利活動に係る部分とそれ以外に共通する事業費は、それぞれに合理的に配賦します。</p>
エ	「受入寄附金総額①」欄	第1表付表「受け入れた寄附金の明細表」の「A」欄の金額を転記します。
	「受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額②」欄	<p>「受入寄附金総額①」欄のうち、特定非営利活動に係る事業費に充てた額を記載します。</p> <p>一定の条件の下、将来の特定非営利活動に充てるために当期に特定資産等として貸借対照表に計上した金額は、当期の「受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額②」欄に算入できます。</p>
	「受入寄附金の充当割合③」欄	割合が100%を超える場合は、100%と記載します。



## 様式例

### 社員等に対する報酬等の状況 指定基準等チェック表（事業活動要件に係る説明資料）付表 1

法人名

社員その他の構成員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは3親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係<sup>(注1)</sup>のある者（以下「社員等」という）に対する報酬又は給与の支給等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

（注1）「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者である関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているものである関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び3親等以内の親族で、当該関係のある者と生計を一にしているものである関係

#### 1 役員報酬の支給

氏名	職名	支給期間等	支給金額
			円
			円
			円
			円
			円
			円

#### 2 社員の親族等<sup>(注2)</sup>である職員に対する給与の支給

受給者の氏名等	社員との関係	支給期間等	支給金額
			円
			円
			円
			円
			円
			円

（注2）「社員の親族等」とは、社員の配偶者若しくは3親等以内の親族又は社員と特殊の関係にある者をいいます。（「特殊の関係」は（注1）参照）

#### 3 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	年 月 日 ~ 年 月 日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
	円

**様式例**

**社員等に対する資産の譲渡等の状況等  
指定基準等チェック表（事業活動要件に係る説明資料）付表2（初葉）**

法 人 名	
-------	--

1 社員その他の構成員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは3親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係<sup>(注)</sup>にある者（以下「社員等」という）又は社員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

(注)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者である関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該社員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているものである関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び3親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているものである関係

(1) 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

(2) 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

指定基準等チェック表（事業活動要件に係る説明資料）付表2（次葉）

(3) 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

2 役員を選任その他当該法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

（該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。）

3 支出した寄附金（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金）

支出先の名称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等

**様式例**

法人名

**指定基準等チェック表（所轄庁への書類提出要件に係る説明資料）**

特定非営利活動促進法第 29 条の規定により、実績判定期間を含む各事業年度における事業報告書等（同法第 28 条第 1 項に規定する事業報告書等）を所轄庁に提出していること					チェック欄
特定非営利活動促進法第 28 条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の状況 ※「事業報告書等」とは、次の各書類のことをいいます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前事業年度の事業報告書</li> <li>・計算書類（活動予算書及び貸借対照表）</li> <li>・財産目録</li> <li>・年間役員名簿（前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）</li> <li>・前事業年度の末日における社員のうち 10 人以上の者の氏名（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面</li> </ul>					
①	②	③	④	⑤	
提出済・未提出	提出済・未提出	提出済・未提出	提出済・未提出	提出済・未提出	

**指定基準等チェック表（不正行為等に係る説明資料）**

法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと						チェック欄
法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無						
①	②	③	④	⑤	申請時	
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	

**指定基準等チェック表（設立後の経過期間に係る説明資料）**

申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後 1 年を超える期間が経過していること					チェック欄
事業年度	月 日～ 月 日	設立年月日	平成 年 月 日		

「指定基準等チェック表」(所轄庁への書類提出要件に係る説明資料) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「@」から「◎」については、指定基準等チェック表(運営組織及び経理に係る説明資料)のアに記載する各期間(「@」から「◎」)を示したものです。

「指定基準等チェック表」(不正行為等に係る説明資料) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「@」から「◎」については、指定基準等チェック表(運営組織及び経理に係る説明資料)のアに記載する各期間(「@」から「◎」)を示したものです。

「指定基準等チェック表」(設立後の経過期間に係る説明資料) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
各欄共通	該当する年月日を記載します。	

様式例

欠格事由チェック表

法人名	チェック欄
<p>指定又は指定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は指定又は指定の有効期間の更新を受けることができません。</p> <p>1  役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合</p> <p>ア  控除対象特定非営利活動法人がその指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該控除対象特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの</p> <p>イ  禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ウ  特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等<sup>(注1)</sup>若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>エ  暴力団の構成員等<sup>(注2)</sup></p> <p>2  指定を取り消された場合において、その取消しの効力を生じた日から5年を経過しないもの</p> <p>3  その定款又は事業計画書の内容が法令等に違反しているもの</p> <p>4  国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しないもの（指定及び指定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります<sup>(注3)</sup>）。</p> <p>5  国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しないもの</p> <p>6  次のいずれかに該当するもの</p> <p>ア  暴力団</p> <p>イ  暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にあるもの</p>	

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
ア	控除対象特定非営利活動法人がその指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該控除対象特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないものの有無	有・無
イ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・無
ウ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・無
エ	暴力団の構成員等の有無	有・無

2	指定を取り消され、その取消しの効力を生じた日から5年を経過しないもの	はい・いいえ
---	------------------------------------	--------

3	その定款又は事業計画書の内容が法令等に違反しているもの	はい・いいえ
---	-----------------------------	--------

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しないもの	はい・いいえ
添付書類	指定又は指定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること	はい・いいえ

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しないもの	はい・いいえ
---	---	--------

6	次のいずれかに該当するもの	
ア	暴力団	はい・いいえ
イ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にあるもの	はい・いいえ

(注意事項)

- 1 「刑法204条等」とは、刑法第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条をいいます。
- 2 「暴力団の構成員等」とは、特定非営利活動促進法第12条第1項第3号ロに規定する暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含みます。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。
- 3 添付が必要となる納税証明書は、国税及び地方税の納付の有無にかかわらず、主たる事務所が所在する所轄税務署長、都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書となります。また、従たる事務所において国税又は地方税を納付している場合には、当該従たる事務所が所在する所轄税務署長、都道府県知事又は市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付も必要となります。

# 様式例

## 寄附金充当予定事業一覧

法人名

事業名	具体的な事業内容	実施予定 年 月	実施予 定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	寄附金充当 予 定 額

寄附金の受入及び支出に利用する銀行口座名




# 様式例

## 前事業年度の役員名簿

年 月 日から 年 月 日まで

法人名：

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

(備考)

- 1 「役職名」の欄には、理事、監事等の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行規則第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。



**様 式 例**

## 役員名簿

法人名：

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報 酬 の 有 無

(備考)

- 1 「役職名」の欄には、理事、監事等の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行規則第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」欄は、役員報酬の有無について記載する。（※雇用された者への給与ではないことに留意する。）

住民票と完全に同じ表記であることが求められます。略字体を使わず、住民票上の氏名を正確に記載してください。

高と高、崎と崎、浜と濱などの混同がよく見受けられます。ワープロ・パソコンで出ない漢字の場合は、そこだけ手書きしてください。

## 作成例

### 役員名簿

法人名：特定非営利活動法人パレアの会

役職名	氏名	住所又は居所	報酬の有無
理事 (理事長)	熊本 太郎	熊本市手取本町8番9号	無
理事 (副理事長)	八代 次郎	八代市西松枝城町10番8号	無
理事	天草 四郎	天草市東浜町8番1号	無
監事	人吉 五郎	人吉市西間下町1番1号 アーバンパレス203号	無
監事	山鹿 花子	山鹿市山鹿〇〇〇	無

住民票の住所をそのまま一字一句変えずに転記してください。例えば、「2丁目3番地1号」を、「2—3—1」と省略しないでください。以下全ての住所欄は同様に省略せず記載してください。なお、居所とは、外国籍を有する方の場合の表現となります。

役員報酬の有無です。雇用された方への給与ではありません。

監事は、理事又は特定非営利活動法人の職員を兼ねることはできません。

「備考」は、記入上の注意であって、提出される申出書への転記は不要です。

(備考)

- 「役職名」の欄には、理事、監事等の別を記載してください。
- 「住所又は居所」の欄には、熊本県特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載してください。  
(住民票の写しの場合、その住所又は居所をそのまま転記してください。)
- 上記欄は、役員の数に応じて、適宜加減してください。